

評価基準（評価点数表）

審査項目		評価の視点	配点	
1 商品面（配点計20）				
(1) 商品に関する内容	<ul style="list-style-type: none"> 提案商品の品質・内容 患者及び看護側への配慮があるか 	10	20	
(2) 選定・供給体制	<ul style="list-style-type: none"> セット商品の選定供給方法 選定品の安定供給が可能か 	10		
2 運用面（配点計30）				
(1) 運用体制	<ul style="list-style-type: none"> 包括的及び一元的なシステムが確立されているか 病院の業務負担内容 商品の配置、数量・倉庫での管理方法 	10	40	
(2) 入院患者への周知・契約及び以後の運用方法	<ul style="list-style-type: none"> 患者向け資料等のわかりやすさ 申込書のフォーマット、変更解約等の手続き方法 	10		
(3) クレーム・緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> クレーム発生・不測事態・緊急時の対応方法 アフターフォロー方法 	10		
(4) 院内での人員配置・勤務体系・教育	<ul style="list-style-type: none"> 院内のスタッフの人員配置、勤務体系 院内スタッフへの教育 	10		
3 品質維持・管理面（配点計20）				
(1) 商品の衛生・品質確保	<ul style="list-style-type: none"> 商品の洗濯（工場）の安心性 運用後の商品の品質維持・継続方法 	10	20	
(2) 危機管理体制	<ul style="list-style-type: none"> 物流網・集配回数・事故等の緊急対応 災害対応時などの業務バックアップ体制が確立されているか 	10		
4 料金面（配点計10）				
(1) 設定料金・事務手数料	<ul style="list-style-type: none"> 患者サービス面から妥当な設定料金か 	10		10
5 組織面（配点計10）				
(1) 業務実績及び信頼性	<ul style="list-style-type: none"> 同等サービスの導入実績 企業組織・財務の信頼性 	10		10
6 手数料（配点計10）				
(1) 手数料	<ul style="list-style-type: none"> 手数料は月ごとの売上金額（税抜）に事業者が提案した割合を乗じた金額に消費税相当額を加算した額とする 最も高い割合を10点満点とし、その他の割合についてはその他の割合／最も高い割合×10点を配点とする。 小数点は第2位を切り捨てる。 	10		10
計				110

審査項目 1～5 までの配点付与基準

- 9～10＝非常に優れている。安心して業務を委託できる。
- 7～8＝優れている。十分な能力を有している。
- 5～6＝標準である。可も不可も見当たらない。
- 3～4＝やや劣る。業務能力が若干足りない。
- 1～2＝劣る。委託するには不安である。